

原町市埋蔵文化財調査報告書 第10集

県道相馬浪江線付替え工事 関連遺跡発掘調査報告書

— あぜ はら F 遺 跡 —

序

文化財は、わが国の長い歴史のなかで生まれ、今まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかった生活の様子や、文字がまだ無かった時代の人々の暮らしについて多くの情報を私たちに与えてくれます。

近年、相双地方では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方、長い歴史のなか引き継がれてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。

このような状況のなか、教育委員会では埋蔵文化財の保護、保存に努めているわけですが、今回、県道相馬・浪江線の付替え工事に伴い、畦原遺跡の発掘調査を実施し、その内容を記録として残すこといたしました。

調査の結果、住居跡は見つかりませんでしたが、縄文時代に掘られた穴や土器、石斧、矢じりなどが発見されました。

今後、これを契機として地域の文化財保護のためにお役立ていただければ幸いに存じます。

おわりに、調査および本報告書の刊行にあたってご指導いただきました福島県教育庁文化課および、県立原町高等学校の玉川一郎教諭、また、調査にご協力いただきました原町建設事務所の皆様に深く感謝いたしますとともに、調査に関係された各位に衷心より謝意を表します。

平成6年3月

原町市教育委員会

教育長 渡 部 秀 夫

例　　言

1. 本報告書は平成5年度に原町市教育委員会が実施した県道相馬・浪江線付替え工事にかかる原町市片倉所在の畦原F遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、福島県原町建設事務所より委託を受け、原町市教育委員会が主体となり発掘調査を担当した。
3. 発掘調査は平成5年5月25日から9月30日にかけて実施し、資料整理及び報告書作成は平成5年9月21日から平成6年3月18日にかけて実施した。
4. 石器及び石製品の石質鑑定は福島県立双葉高等学校高木和夫氏に依頼した。
5. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の機関および個人から指導助言を得ている。

福島県教育委員会文化課

玉川 一郎（原町高等学校教諭）

鈴鹿 良一、本間 宏（財団法人福島県文化センター）

丸山 泰徳（財団法人福島市振興公社）

6. 本報告書の執筆および編集は原町市教育委員会・武田耕平、齋藤直之が行った。
7. 調査で得られた資料は、原町市教育委員会が保管している。

目 次

序	
例 言	
目 次	
第1章 原町市をとりまく環境	1
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	3
第2章 畦原F遺跡の位置と周辺の遺跡	6
第1節 遺跡の位置	6
第2節 周辺の遺跡	7
第3章 試掘調査	12
第1節 調査に至る経過	12
第2節 調査経過	14
第3節 調査成果	17
第4章 本調査に至る経過と調査方法	17
第1節 調査に至る経過	17
第2節 調査方法	18
第3節 調査経過	18
第5章 発見された遺構と遺物	20
第1節 基本層序	20
第2節 土坑と出土遺物	22
第3節 遺物包含層と出土遺物	25
第6章 まとめ	30
第1節 縄文土器	30
第2節 畦原F遺跡	30

第1章 原町市をとりまく環境

第1節 地理的環境

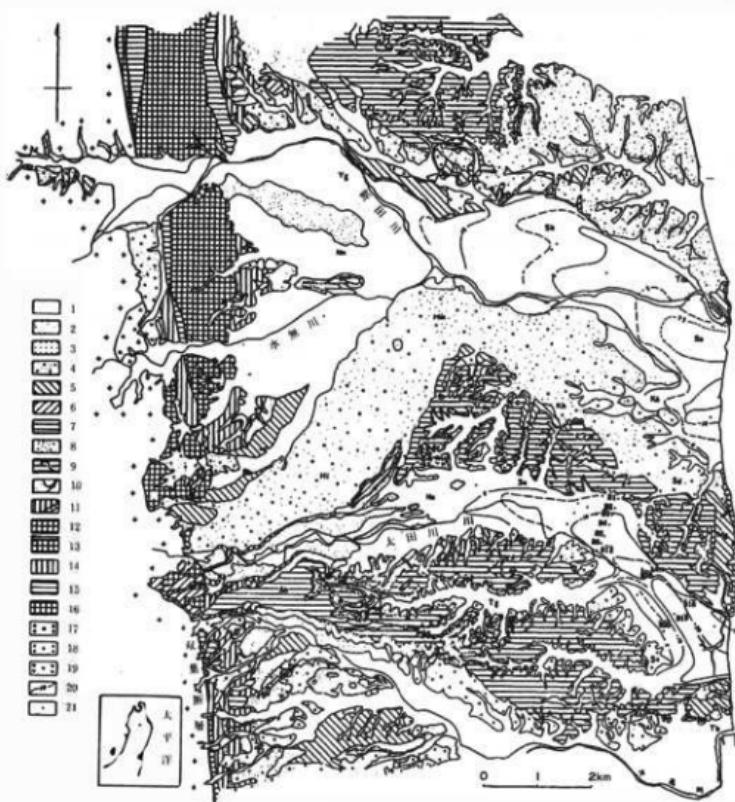
福島県原町市は、浜通り地方のいわゆる阿武隈高地東縁部東部の低地帯北方、相馬地方のはば中央に位置しており、東は太平洋に面し、行政境としては北は相馬郡鹿島町、南は小高町、西は飯館村・双葉郡浪江町と境界を接している。人口は約49,600人、面積は約199.66km²で、当該地方の産業及び政治面での中核都市となっている。主要交通網は、南北方向に縱走するJR常磐線と国道6号線であり、仙台方面や市内などへの通勤・通学手段として利用されている。

原町市の地形は、西部域を南北方向に縱走する阿武隈高地、そこから派生する相双丘陵・常磐丘陵と称される標高100m以下の低丘陵、及び丘陵間に開析された沖積平野とで構成されている。全体として阿武隈高地にかかる西側が高く、東部にいくにつれて標高を下げている。阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯とは相双断層（岩沼一久之浜構造線）によって地質的に明瞭に区分され、低地帯もまた断層以東の相双丘陵地域と以南の常磐丘陵地域とに区分されている。

阿武隈高地は東西約50km・南北約200kmの規模を有し、古生代から新生代中頃の新第三紀中新生に至る地質を有し、北上高地と並ぶ日本最古の地質構造を形成している。基盤層は古生代末期のア巴拉キア褶曲と中生代末期のララマイド褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩、変成岩類である。地形的には山頂がなだらかな隆起準平原を呈しており、原町市付近の標高は500～650m前後になっている。

阿武隈高地裾部から東に派生している低丘陵は、新生代第三紀に形成された固結度の低い凝灰岩質砂岩で構成されており、双葉断層により、上層部の相双丘陵（滝の口層）と中・下層の常磐丘陵地域とに区分されている。高地周辺では標高100～150m前後を測り、東延するにしたがって徐々に高度を下げ、海岸部では20～30mを測る。第四紀洪積世における氷河期と間氷期の海水準変動により、丘陵上には海成及び河成の段丘が構成され、高位より順に第1段丘、第2段丘、と命名されている。原町市内では埋没段丘を含む7段丘の存在が知られており、特に第1段丘である畦原段丘と第4段丘である雲雀ヶ原扇状地が発達しているが、他は河川上流域沿いに小規模に分布する在り方を呈している。

低丘陵の間には、各河川が樹枝状に開析した谷間に土壤が埋没した沖積平野が入り込んでいる。標高は20m以下であり、縄文時代前期を中心とする海進期には海岸部の大部分が海水面



1：“沖積層”，2：第6段丘構成層，3：第5段丘構成層，4：第4段丘構成層，
 5：第3段丘構成層，6：第2段丘構成層，7：第1段丘構成層，8～11：竜の
 口層，8：同c層（砂岩），9：同c層（シルト岩・京塚沢凝灰岩），10：同b層，
 11：同a層，12～19：基盤岩類，12：扇手層，13：小山田層，14：富沢層，15：
 中の沢層，16：柄深層，17：古生層，18：花崗岩層，19：砾岩，20：竜の口層上
 面標高(m)，21：ボーリング地点と孔番。Ah：咲原，Bb：馬場，Hi：雲雀ヶ原，
 Hm：原町市街，Ht：東高松，Ka：苦瀬，Kh：北原，Kk：片倉，Mg：圓形沢，
 Mm：米々沢，Nn：長野，No：中太田，Om：大妻，Sd：幸，Se：下江井，Sk：
 下北高平，So：下太田，Ss：下流作，Tb：塙原，Tg：鶴谷，Tm：館前，Yg：横
 上。

第1図 原町地域の地質図（中川他1979原図）

下にあったと考えられており、大木2a式期の遺跡である萱浜の赤沼遺跡の調査では、海平面を標高6m前後に求めている。現在では圃場整備が進み、一面の美田地帯が形成されている。

第2節 歴史的環境

最近の原町市では、火力発電所建設や海浜リゾート計画であるCCZ建設などの大規模開発が推進されており、それに伴う埋蔵文化財の発掘調査により、従来不明であった弥生時代の遺跡の在り方や、浜通り低地帯における律令期の政治動向を究明する一端となるような多大な成果が続々と報告されてきている。原町市では、これまでにも分布調査や発掘調査を通じて遺跡の保存・活用に努めてきたが、今後増加の一途をたどるこれらの遺跡に対して、尙一層の保存・活用の努力が求められているところである。また、平成7年には国指定無形民俗文化財「相馬野馬追」の繰り広げられる野馬追祭場地の東隣に「野馬追の里歴史民俗資料館」建設が予定され、当方の歴史・民俗における生涯・社会教育の場として、その活動が期待されている。

原町市における旧石器時代の遺跡は現在のところ、遺物の出土する散布地が9ヶ所知られている。立地条件を概観すると、畦原A遺跡、熊下遺跡、袖原A遺跡などは太田川流域の第1段丘面の畦原段丘上に所在し、陣ヶ崎A遺跡、西町遺跡、橋本町A遺跡などは第4段丘面の雲雀ヶ原扇状地に所在している。

縄文時代の遺跡は、早期末から前期初頭の住居跡の調査が行なわれた片倉の八重坂A遺跡、隣接する羽山B遺跡などが阿武隈高地裾部に所在している。太田川を南に臨む第2段丘面に所在する馬場の原遺跡の調査では、竪穴住居跡27軒をはじめとする早期末から前期前葉の集落跡が発見されている。この時期は、高地寄りに立地する遺跡がある一方で海浜側の微高地に所在する遺跡も知られている。前期初頭の大木2a式の土器片が出土した萱浜の赤沼遺跡や前期前半の、土器片が多量に発見された零の犬這遺跡は雲雀ヶ原扇状地の先端部の微高地上に所在しており、該期の古環境を知る上で貴重な成果を上げている。

中期の遺跡は、大木9~10式の土器片を多量に出土する押釜の前田遺跡が阿武隈高地裾部の低位丘陵に立地しており、新田川流域の第3段丘面上に所在する上北高平の高松遺跡周辺から西側の平坦面一帯は、末葉の大木8a~10式土器片を出土することで知られている。高松遺跡の東方約1km、同段丘面上に立地する植松遺跡では、昭和52(1977)年の宅地造成に伴う発掘調査により、大木10式期の複式炉を伴う竪穴住居跡1軒が市内で初めて調査されている。後期から晩期の遺跡は、大洞C1~A式期土器片を出土した片倉の羽山遺跡など多くの遺跡が市内各地に所在している。浜通り低地帯の海岸部には多くの貝塚が所在しているが、原町市では全く確認されておらず、現在まで空白地帯となっているが、今後発見される可能性を秘めて

いる。

弥生時代の遺跡は、東北地方南部の標式土器として使用されてきた中期末葉の桜井式土器を出土する桜井遺跡が知られていたが、最近の調査では、海岸部の丘陵の尾根部に小規模な集落を構成していた例や、海浜寄りの低位丘陵中から土器や石包丁が出土する例が報告されている。また、平成5年に調査された高見町A遺跡からは弥生時代の最終末に位置付けられる十王台式土器を出土し、その北限となる堅穴住居跡が2軒発見されている。

古墳は、前方後方墳として東北第2位の規模を誇る国指定史跡の桜井古墳が新田川南岸の河岸段丘上に所在しており、周辺の古墳と共に桜井古墳群を構成している。桜井古墳は昭和58(1983)年に範囲確認調査が行なわれており、軸長約72mの墳丘部に、幅約11.20mの周溝が巡っていたことが確認されている。

他に昭和42(1967)年に、中太田所在の墳丘部軸長約40mの前方後円墳と推定される与太郎内1号墳、桜井所在の墳丘部直径約12mの円墳である高見町1号墳の発掘調査が行なわれ、高見町1号墳からは粘土施設を伴う割竹形木棺の痕跡が確認されている。平成5年の高見町A遺跡の調査では、既に削平されてマウンドや埋葬施設は未発見であったが、外郭直径約15m、幅約2mの円形の周溝1基が発見され、高見町2号墳と命名されている。この調査では塙釜式期の堅穴住居跡2軒が市内では初めて発見されており、この地域が弥生時代から古墳時代への変遷や古墳の出現過程について極めて重要なことを示している。この他、市内各地の丘陵上に古墳が築かれており、北泉の地蔵堂古墳群、江井の西谷地古墳群、小木追の五治郎内古墳群などが所在している。

後期になると、当地方でも横穴が多く作られている。現在確認されている分布状況をみると、鹿島町との境に近い新田川北部の上北高平に北沢横穴群、京塚沢横穴群、新山前横穴群、北泉に大磯横穴群、地蔵堂横穴群、太田川北部の上太田に道内迫横穴群、大瀧に西迫東迫横穴群、零に坂下横穴群、太田川南部の高には昭和40(1965)年に調査された高林古墳群などが河川流域の沖積平野を望む丘陵に所在しており、古墳の分布の在り方とほぼ合致している。また、中太田の中畠横穴群、羽山横穴群、上太田の新橋横穴群は、雲雀ヶ原扇状地を望む丘陵に所在している。この内、昭和48(1973)年に発掘調査が行なわれた国指定史跡の羽山横穴は、玄室奥壁に壁画が描かれており、調査後に保存処理を施して年間8回の一般公開を通して社会教育に役立てている。

奈良・平安時代の遺跡は、律令体制のもとに行方郡家に擬定される泉廃寺跡や軍團跡に擬定される植松廃寺跡が新田川北川の丘陵裾部に所在しているが、発掘調査がほとんどなされておらず、その規模や内容については明確にし得ない。この遺跡からは布目瓦が出土しており、供給源として泉廃寺は大瀧の京塚沢瓦窯跡が、植松廃寺は昭和59(1984)年に発掘調査が行なわ

れた入道迫瓦窯跡が考えられている。この他、馬場の滝ノ原遺跡では平安時代の須恵器窯跡3基が調査され、杯、長頸瓶などが出土している。

また、海岸部の金沢の丘陵の一帯には大規模な製鉄遺跡が所在している。平成元年度から5年度までに、財団法人福島県文化センター遺跡調査課により発掘調査が進められた結果、7世紀後半から9世紀の製鉄炉113基・木炭窯140基・竪穴住居跡121基・鍛冶炉16基・掘立柱建物跡10棟など全国最大の調査数を誇り、内容においても古代の鉄生産に関する技術や社会的背景などを知る上で多大な成果が報告されている。

この時期になると、土師器や須恵器を出土する集落が増えるが調査例は少ない。変化としては新田川や太田川流域の河岸段丘の平坦面、あるいは自然堤防上など、これまで遺跡が少なかった平野部の微高地にも多くの遺跡が立地している。特に延喜式内社の押雄神社・冠嶺神社を中心とする北長野一帯、多珂神社・日祭神社を中心とする大甕一帯、太田川中流域の上太田一帯、桜井の河岸段丘面に多く所在しており、全体として、かつての野馬追原を取り囲むような立地構成をしている。大甕地区圃場整備事業に関連して平成2年に範囲確認調査が実施された米々沢の竹花A遺跡では、奈良～平安時代の竪穴住居跡3軒が確認されており、平成4年には上北高平の高松B遺跡でも奈良～平安時代と推定される竪穴住居跡2軒が試掘調査により発見されている。

中世の遺構として城館跡が挙げられるが、信田沢の内城のように現在では所在地不明のものや城館の構造が不明確のものも多い。その中でも、北泉の泉館跡は、中世山城の典型的な形態をとどめている。館主は相馬氏の一族の泉氏の館跡といわれ、その重要性から市指定史跡となっている。他にも、牛越城跡・大甕七館の一つである明神館跡・奥州下向の際、最初に相馬氏の拠点となった別所の館跡などが比較的良好な中世山城の形態を残しながら所在しており、在地の領主の館跡も丘陵上や平野部の各地に点在しているが、発掘調査の手続きもなされないまま、部分的な破壊を受けているものも見受けられる。

中世の村落遺跡の把握は難しいが、米々沢の谷地畑遺跡はその可能性が高い。平成2年に範囲確認調査が実施され、祥符元寶などの北宋銭が出土しており、近世にかけての遺跡と推定される。遺跡は奈良～平安時代の集落竹花A遺跡に隣接し、太田川北岸の自然堤防上に立地している。

近世の遺構として、初頭期の慶長2(1597)年から同8(1603)年に相馬氏の居城として再整備されて使用された牛越城跡や中期初頭の寛文6(1666)年以降に築かれた野馬土手及び出入口となる木戸跡がある。野馬土手は、野馬追に欠かせない野生馬の保護に力を尽くしてきた結果、増殖した馬が畑の作物を荒らしたり、放散しないように雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km、南北約2.6kmに築かれたものである。大部分は土堤であるが、石垣としていた所

第1節 遺跡の位置

もある。平成5年には、小高町が菖蒲沢で石垣の野馬土手の一部分を調査している。現在ではほとんどが消滅してしまっており、その保護が急がれるが、昭和62(1987)年の桜井野馬土手の範囲確認調査及び、平成5年の牛糞、歴史民俗資料館予定地における調査では、土手の規模と内側に溝を掘っていた状況が確認されている。木戸跡は、多い時で30ヶ所が設けられていたといわれているが、現在その姿をとどめているものは市指定史跡の羽山岳の木戸跡一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては藩宮の大規模なたたらとして馬場鉄山があり、周辺の小規模なたたらとしては財團法人福島県文化センター遺跡調査課により調査された馬場の五台山B遺跡、片倉の羽山B遺跡が阿武隈高地の山間部に遺されている。

第2章 畦原F遺跡の位置と周辺の遺跡

第1節 遺跡の位置

畠原F遺跡は、福島県原町市大字片倉字畠原に所在する繩文時代早期末を中心とする遺跡である。平成5年に実施された県道相馬・浪江線付替え工事に伴う試掘調査により確認された遺跡である。JR常磐線原ノ町駅の南西、直線距離で約6kmの地点にあり、原町市に南接する小高町との行政区界に所在する。遺跡は、阿武隈高地から東に派生する相双丘陵を、太平洋に注ぐ太田川が開削した第1段丘である畠原段丘上に立地し、標高は約120~125mを測る。東経約141°56'、北緯約37°35'30"に位置している。遺跡の西方約1.5kmには阿武隈高地東縁部と浜通り低地地帯を地質的に画する相双断層(岩沼~久ノ浜構造線)が南北方向に走っている。

第2節 周辺の遺跡

畠原F遺跡(1)は市内で最も高い畠原段丘に立地する畠原遺跡群の一つである。県道相馬・浪江線の両側は蔬菜などの畠地であるが、その他はほんの10年ほど前まではほとんどが松林や雜木林であった。その後、平成7年開催予定の「ふくしま国体」の馬術競技場建設が計画されるに及び、原町市教育委員会では昭和63(1988)年に馬術競技場建設予定地内の埋蔵文化財表

面調査を実施した。この結果、県道沿いに畦原A・B・C遺跡、丘陵西端部に畦原D遺跡の所在を確認した。

畦原A遺跡(2)は、畦原段丘面の北側段丘崖から南側に広がる遺跡で、県道を挟んで縄文土器、石槍、寛永通寶が採集されている。昭和58(1983)年には県道の東側の切り通しのローム最上層から、旧石器時代のものと思われる珪質頁岩の石核が1点採集されている。県道拡幅に伴い平成元年に行なわれた範囲確認の試掘調査では、縄文時代早期末～前期初頭と古代の穴(土坑)が見つかっている。

畦原B遺跡(3)は、畦原A遺跡の南、南側段丘崖に近い地域で、県道の西側で縄文土器、石匕、内面黒色処理の土師器が採集されている。平成元年の試掘調査では遺構・遺物は発見されなかつた。

畦原C遺跡(4)は、畦原A・B遺跡に挟まれた、段丘の中心部、県道の東側にあり、石刃、縄文土器、羽口が採集されている。平成元年の試掘調査では遺構・遺物は皆無であった。

畦原D遺跡(5)は、丘陵西端部の地域で縄文時代前期の土器や小高町側で凹石が採集されている。平成3年に原町市国体事務局から、全長1kmの野外走行路建設設計画を知らされた原町市教育委員会は、走行路西端部及びその南を東西に走る市道改良部分が畦原D遺跡にかかるところ遺跡保存の協議資料を得るために、同年に試掘調査を実施した。この結果、織維土器や石器・堅穴住居跡などが検出され、縄文時代早期末～前期初頭の集落遺跡であることが判明した。その範囲は原町市側のみで約7,800m²であった。当時の記録によれば、表土の30～40cmまでは土器を包含しないことから、工事は遺物包含層及び遺構検出面に影響の及ばない範囲で表土を除去し砂などによる盛土を施している。なお、市道改良部分の工法対応が困難な約900m²について、同年発掘調査を実施した結果では、遺構は発見されず、若干の縄文土器が出土したにとどまっている。

畦原E遺跡(6)は、畦原D遺跡の東、段丘面南側に位置し、平成4年の市道改良工事の際に発見された。縄文時代の織維土器の散布が東西約50mにわたり確認されたが、削平工事はほとんど終了していた。南北方向の広がりは、野外走行路の工事が既に終了しているため、表面調査による把握は困難な状況である。

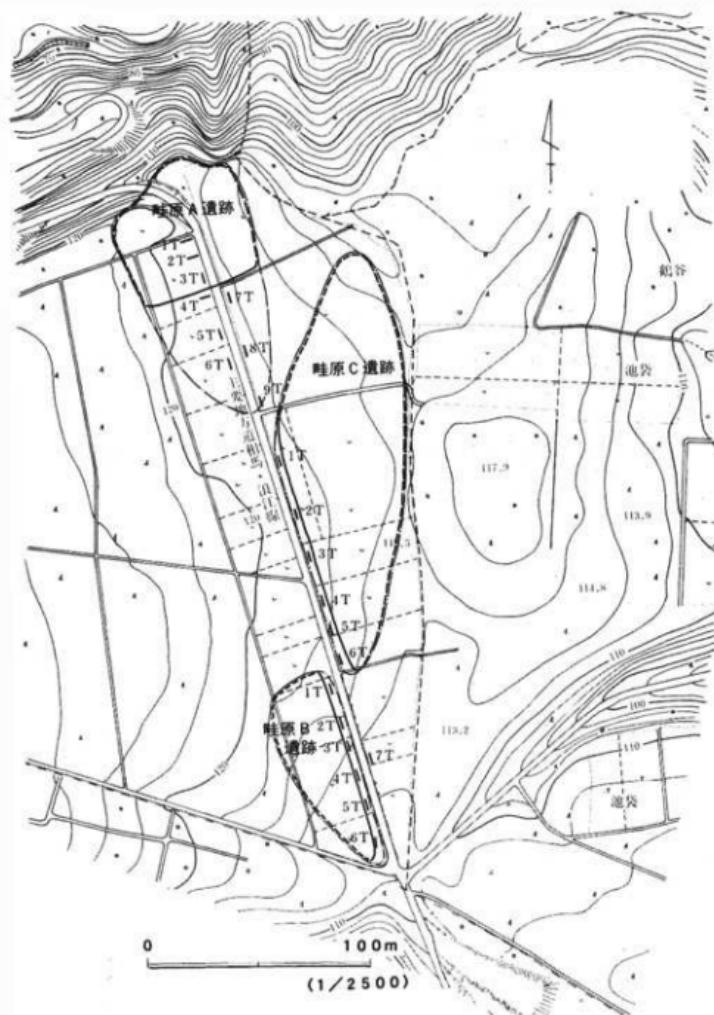
以上、畦原段丘面上で確認される遺跡の多くは縄文時代に属しており、同段丘面上の広い範囲に未発見の遺跡があると推定される。畠地以外の山林の部分では、表面調査による遺跡の把握には限界があるため、試掘調査などによる確実かつ十分な確認作業が必要と考えられる。

この他、縄文時代の遺跡としては、畦原段丘北西の小丘陵に、羽山B遺跡(7)、八重米坂A(8)・B(9)・C(10)遺跡、その西に五台山遺跡、羽山遺跡、畦原遺跡群の北側、太田川南岸の低位段丘面に市渡戸遺跡(11)、同川北岸の段丘崖上に石倉遺跡(12)、原遺跡(13)、石住遺跡(14)が所在している。

第2節 周辺の遺跡

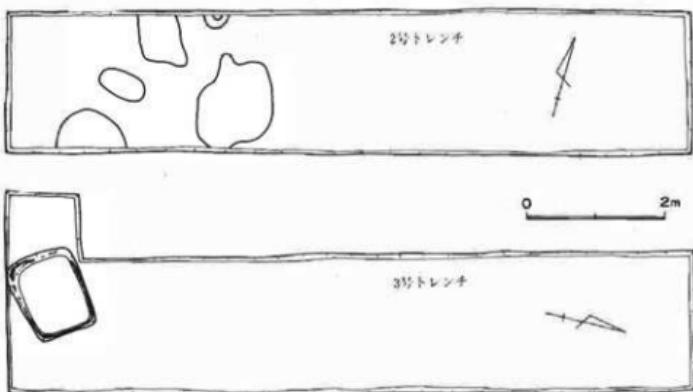


第2図 周辺の遺跡

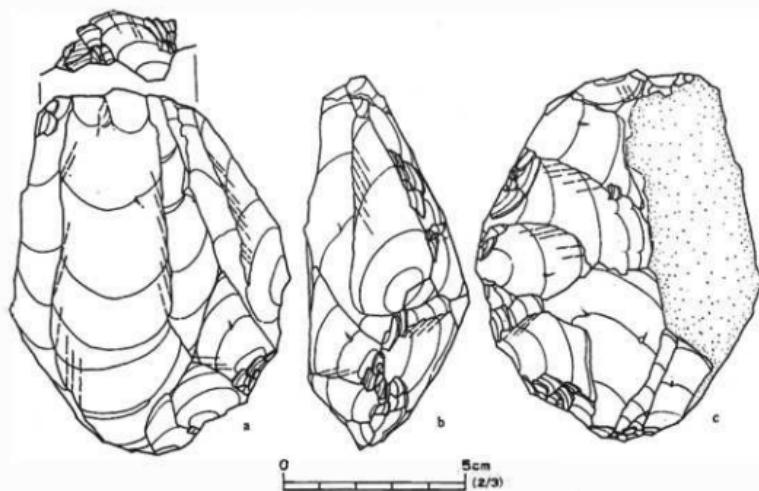


第3図 畦原A・B・C遺跡トレンチ配置図

第2節 岸辺の遺跡



第4図 芽原A遺跡トレンチ図



第5図 芽原A遺跡採集の旧石器 (松本1986)

これらの多くは畦原遺跡群と同様早期末～前期前葉を主な時期としている。このうち羽山B遺跡、八重米坂A・B遺跡は、東北電力株式会社による原町火力発電所建設に関連して、財団法人福島県文化センター遺跡調査課により平成2～4年にかけて発掘調査が実施されている。遺跡の内容は発掘調査報告書に詳しく、八重米坂A遺跡では早期末～前期初頭の竪穴住居跡100軒以上などが報告されている。原遺跡は県道相馬・浪江線付替え工事に伴い、平成5年原町市教育委員会が2次にわたり発掘調査を実施している。その結果、約3,700m²の発掘調査区から同時期の竪穴住居跡24軒、掘り方をもつ焼け礫集積遺構19基などが南北に分布域を分けて集落を構成していることが判明した。羽山遺跡は現在では横川ダム湖底に沈んでいるが、故竹島國基氏により晩期末葉の大洞A'式の繩文土器が収集されている。

畦原段丘の南、小高町側にも繩文時代の遺跡は広がっており、平成4年県の道拡幅工事に伴い約500m²が発掘調査された荻原遺跡からは、早期末の竪穴住居跡4軒などが発見されている。原遺跡とともに、重複関係の多い八重米坂A遺跡の集落とは違ったあり方を示している。

弥生時代の遺跡は少なく、畦原F遺跡の北約1.5kmの地点、原遺跡と同じ段丘上に中ノ内遺跡¹⁹があり、石包丁が採集されている。

その後、近世までの間には取り立てて説明できる遺跡は見当らない。相双地方では毎年藩政時代からの伝統行事である国指定無形民俗文化財相馬野馬追祭が繰り広げられるが、原町市内にはその証となる野馬上手印²⁰が築かれている。野馬土手は寛文6(1666)年以降、馬の放散を防いだり、馬が畑を荒らさないようにするために築かれたもので、畦原段丘で見られるものはその西端部分にある。同段丘及び太田川北岸の段丘上にも続いていると考えられるが、土取りや道路拡幅などによりその多くは失われ、現在では丘陵の山林の中に一部分が残されているに過ぎなくなっている。相馬野馬追が当市のみにとどまらず、相双地方の共有財産であることから、野馬上手についても保護策を講ずる必要があろう。なお、平成5年には小高町側で、石垣のある野馬土手の一部が発掘調査されている。

この他近世の遺跡としてたら操業による製鉄遺跡がある。畦原段丘の西、山間部には藩営の鉄山遺跡が残されている。平成2年には原町火力発電所建設に伴い五台山B・C遺跡が県文化センターにより発掘調査され、近世から近代に属する製鉄炉2基などが発見されている。なお、平成5年に畦原F遺跡の北西の県道付替え工事中に近世の石塔婆1枚が発見されている。

第3章 試掘調査

第1節 調査に至る経過

県道相馬・浪江線は阿武隈山地東縁を南北に走る主要幹線道路である。県道は畦原段丘の南北両側付近では、比高差がありカーブも多い状況であった。この畦原段丘上の県道の西側に平成7年に開催される福島国体の馬術競技場が建設されることになり、周辺の道路整備も大きな課題となった。原町市教育委員会では昭和63(1988)年に付近の分布調査を実施し、県道沿いに畦原A・B・C遺跡、丘陵西端部に畦原D遺跡の所在を確認した。

このうち、畦原A・B・C遺跡については、福島県原町建設事務所による県道拡幅計画があり、平成元年に3遺跡についての部分的な試掘調査を実施した。その結果、畦原A遺跡では縄文時代早期末葉～前期初頭と古代の遺構が発見された。

平成3年には原町建設事務所から、畦原段丘から太田川北岸の段丘に至る県道付替えの計画路線上の埋蔵文化財について照会があった。この段階では畦原A遺跡、市渡戸遺跡、原遺跡の3遺跡が付替え道路にかかっていたが、平成4年に至り、市渡戸遺跡をはずした計画が示された。市教育委員会では計画路線について表面調査を実施したが新たな遺跡の発見はなかった。また、畦原A遺跡の西側への延びは山林のため表面調査では明確にし得なかった。原町建設事務所と畦原A遺跡、原遺跡について保存協議を行なった結果、両遺跡とも工法対応が困難なことから発掘調査を実施することになった。さらに、工事計画、用地交渉など諸事情により、原遺跡については平成4年度、畦原A遺跡については平成5年度に試掘調査及び発掘調査をせざるを得ない大変苦しい対応を迫られることになった。

畦原A遺跡の試掘調査は次の体制により実施した。

遺跡の名称 畦原(あぜはら) A 遺跡

調査目的 県道相馬・浪江線付替え工事に伴う事前調査

調査期間 平成5年5月25日～7月8日

調査主体及び担当 原町市教育委員会(教育長・渡部秀夫)

発掘作業員 紺野 昭義、佐久間三雄、佐藤 敏雄、松本 武雄、渡辺辰男

事務局 原町市教育委員会文化課 課長・佐藤 一男、係長・鈴木 吉久

係員 平田 良親、武田 耕平、齋藤 直之、佐藤 祐子



第6図 工事計画図と試掘範囲

第2節 調査経過

平成5年5月25日から試掘調査に入った。畦原A遺跡は平成元年の試掘調査では南限については確定できたが、東西方向については未確定であった。このため、今回の調査は畦原A遺跡の西側の範囲を把握することが目的の一つであった。また、道路は段丘北端の平坦面から段丘崖の急斜面にかけて計画されており、急斜面では遺構・遺物の発見される可能性は低いと考えられた。このため、試掘の対象を段丘北端の平坦面に限定した。

調査対象地は部分的に森林の伐採が行なわれてはいたが、未伐採の部分もあった。その場合には樹木間に適当な大きさのトレンチを設定した。基本的には県道側から西側へと調査を進め、遺構・遺物の発見があった場合にはトレンチを密にした。

5月25日 トレンチ設定場所の草刈りをして掘り込み開始。トレンチの大きさは $1 \times 10\text{ m}$ を基本とした。表土 20 cm の下は、暗褐色土が 5 cm あり、その下に黒褐色土が出てくる。黄褐色の地山までは深いと予想される。出土遺物なし。

5月31日 本日までにトレンチ5本を終了。5号トレンチの第4層（褐色土）上面で巾 $20\sim 30\text{ cm}$ の溝を検出。遺物がないので時代の特定はできないが、覆土が比較的大きいブロック状に混ざっており、最近のものと思われる。どのトレンチも出土遺物なし。

6月1日～8日 トレンチ13本終了。12号トレンチから石皿の破片、11号トレンチからは縄文時代早期末の土器数片のほか、木炭・焼土検出。深さは $50\sim 100\text{ cm}$ 。遺構と思われる。

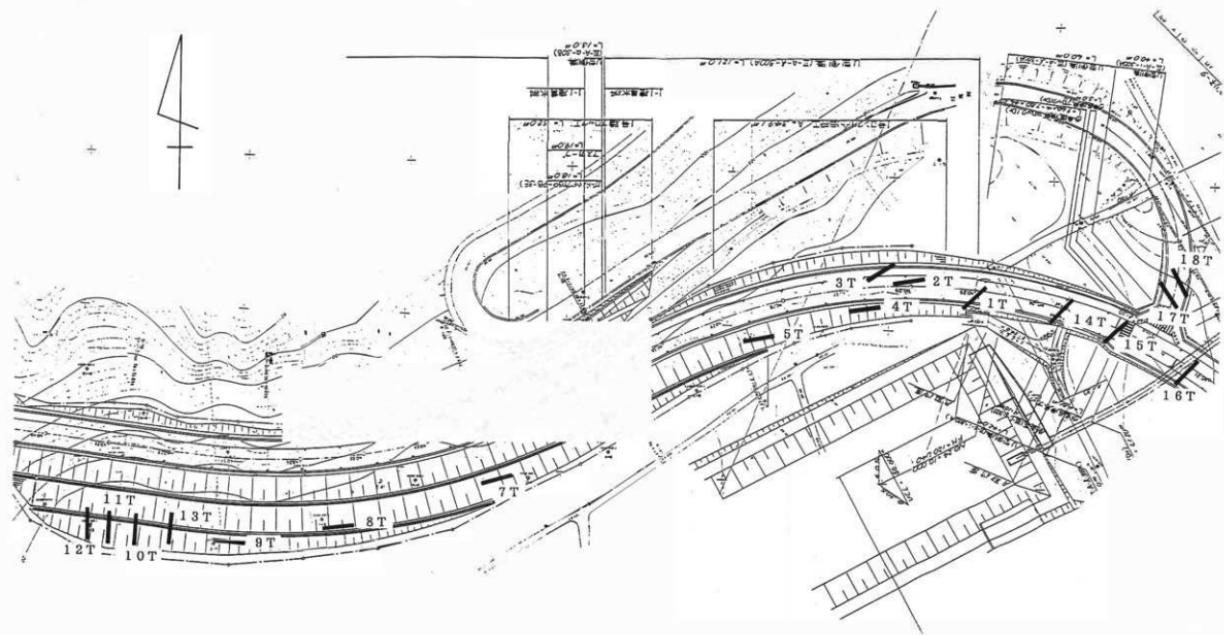
1号トレンチの東から県道までの間に14～18号トレンチ設定。縄文土器が少量出土しているが、表土下は黄褐色の地山であり、遺物の量からみて遺構はないと予想される。

6月13日 各トレンチの写真撮影、土層記録。17・18号トレンチ付近は平成元年の試掘調査の結果土坑・ピットなどが把握されているが、今回の調査で見るかぎりすでに破壊されていることが判明した。

6月14日 各トレンチの深掘り。出土遺物・遺構なし。

6月17日 深掘り部分の写真撮影及び計測、土層観察。

7月8日 県道沿いの5本のトレンチを重機で埋め戻す。試掘調査終了。



第7図 工事計画図と試掘トレンチ配置図

第3節 調査成果

10・14・17号トレンチから縄文土器、11号トレンチから土坑・縄文土器、12号トレンチから石器がそれぞれ発見された。17・18号トレンチ付近は平成元年の試掘調査では土坑・ピットなどが把握されているが、すでに破壊されていた。

この結果、畦原A遺跡は西側に広がらないことが判明したが、遺構・遺物が発見された西側の10~12号トレンチ周辺は遺跡の一部と考えられる。この遺跡は畦原A遺跡とは直接的な関連は指摘できないが、出土土器がほぼ同時期のものであることから、この遺跡も同時期あるいは前後して機能していたと考えられる。また遺跡の範囲は南及び西側に広がることが予想される。遺跡の名称は便宜的に「畦原F遺跡」とする。

第4章 本調査に至る経過と調査方法

第1節 調査に至る経過

試掘調査を行なった結果、計画路線内のうち、畦原段丘平坦面の北西端約400m²について遺跡であることが明確となった。この資料をもとに原町建設事務所と遺跡の取り扱いについて協議したところ、工法対応は困難であることからこの部分について面的な発掘調査を実施することとなった。調査及び整理体制は以下のとおりであった。なお遺跡の名称は、畦原段丘上では既に畦原A~E遺跡が確認されていることから便宜的に「畦原F遺跡」とした。

遺跡の名称 畦原(あぜはら)F遺跡

調査目的 県道相馬・浪江線付替え工事に伴う事前調査

調査期間 平成5年9月16日~9月30日

調査面積 約400m²

調査主体及び担当 原町市教育委員会(教育長・渡部秀夫)

調査協力者 玉川一郎(福島県立原町高等学校教諭)

発掘作業員 阿部定雄、稲村昭衛、押野己之助、紺野昭義、佐久間三雄

第2節 調査方法

佐藤 徹、佐藤 敏雄、諏佐 忠男、新館 新男、松本 武雄
松本ハツノ、渡辺 長男

整理作業員 太田 正子、遠藤 和子、寺内美智子、古谷 洋子、山本 恵子
事務局 原町市教育委員会文化課 課長・佐藤 一男、係長・鈴木 吉久
係員 平田 良親、武田 耕平、齋藤 直之、佐藤 祐子

第2節 調査方法

発掘調査面積は約400 m²である。調査区域は山林伐採地であるため木の根などが多いことや試掘の結果遺構・遺物の散布が粗であると予想されたため、表土剥ぎは重機で行なった。

掘り下げは層位ごとに行ない、出土遺物の取り上げは層位とグリッドを記録して行なった。記録にあたっては基本土層は「L」、遺構内覆土は「l」の略号を用い、例えば基本土層の第1層は「L I」、覆土第1層は「l 1」のように表記した。グリッドは調査区に4 m方眼で任意に設定し、遺構平面図の作成は簡易遺り方による測量で行なった。縮尺は1/20とした。

写真は35 mmのモノクロフィルムとカラーフィルム及びカラーリバーサルフィルムで撮影した。

第3節 調査経過

9月16日 重機による表土剥ぎ。午後から作業員を投入。繩文土器数片出土。

9月17日 遺構検出作業。繩文土器数片出土。遺構なし。午後、4 mメッシュの杭打ち作業完了。

9月20日 遺構検出作業、第1回目終了。L I・L IIより繩文土器20~30片、磨製石斧1点出土。

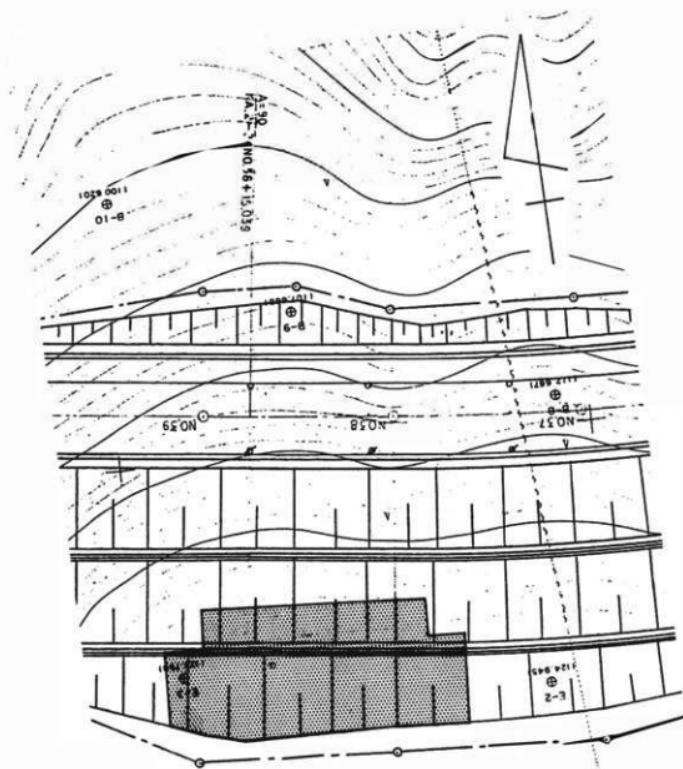
土器は早期末に特徴的な織維土器で、条痕のあるものあり。

9月21日 出土遺物が少ないので、前日より範囲を狭めて、掘り下げを行う。検出遺構なし。土器は全体的に散在、織維土器約30片、石鏃1点出土。

9月22日 B~E-5~9グリッド、2回目のL II粗掘り終了後、草ケズリで精査。D-5グリッドで、繩文土器30片程度出土。

- 9月27日 D-7、E-5グリッドに焼土の入った土坑1基ずつ発見、半剖。B~E-5~7グリッドL II掘り下げ、L III(黄褐色土)上面まで、出土遺物なし。

9月28日 1号・2号土坑、セクション図作成・写真撮影。完掘後、平面図作成・写真撮影。



第8図 調査区位置図

第1節 基本層序

基本層序セクション図作成・写真撮影。3号土坑、C・D-6グリッドで検出、半割。D-4、C-6、C-9で暗褐色の■み様の部分があったのでサブトレンチを入れたが、遺構ではないと判明。

9月29日 遺跡近景、1号土坑写真撮影。3号土坑、セクション図作成・写真撮影。完掘平面図作成・写真撮影。

9月30日 3号土坑、掘り方が不十分であったため、底面・壁面の精査。完掘後、写真撮影。平面図・エレベーション図作成。発掘器材を撤収して発掘調査終了。

以後、平成6年3月18日まで資料整理、報告書作成を実施した。

第5章 発見された遺構と遺物

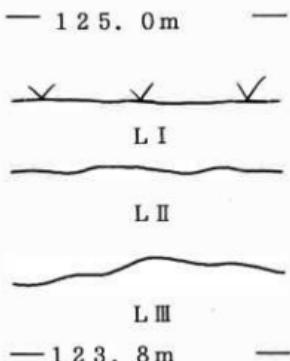
第1節 基本層序

基本的な土層の層順・層厚は調査区全体ではほぼ均一であった。土層のうち遺物及び遺構の包含される深さまでは概ね3層に分けることができた。

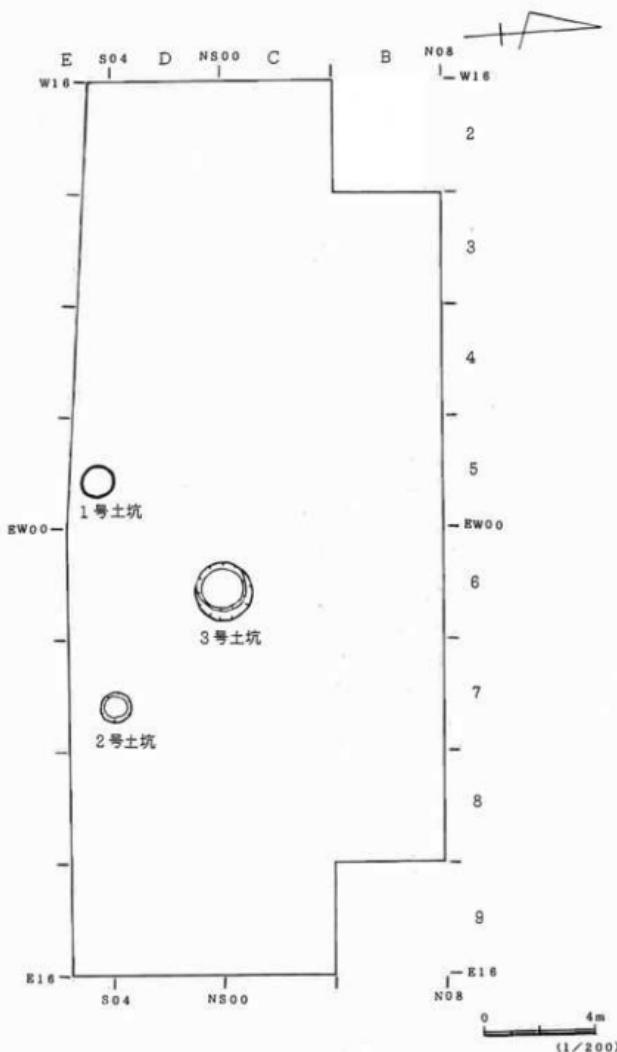
第1層（L I）：表土。厚さは25cm前後を測る。

第2層（L II）：暗褐色土、しまりやや弱い、炭少し含む。遺物包含層。厚さは30~40cm前後を測る。

第3層（L III）：黄褐色土、しまりやや弱い。



第9図 基本層序



第10図 遺構配置図

第2節 土坑と出土遺物

今回発見された遺構は土坑3基である。このうち1・3号土坑は縄文土器が出土しており、縄文時代の遺構と考えられる。2号土坑からは出土土器はないが、覆土が1・3号土坑と共通している部分があるので、同様に縄文時代に属すると推定される。

なお、縄文土器の分類は後述する遺物包含層出土縄文土器の分類による。

<1号土坑>

遺構 試掘調査の11号トレンチで確認された遺構である。E-5グリッドに位置する。掘り込み面はLII中である。試掘調査時には遺構の明確な把握ができなかったため、トレンチ側の半分については掘り下げてしまった。

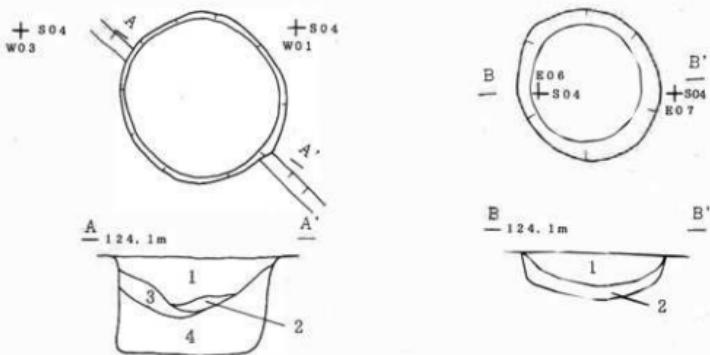
平面形は円形で、直径は約120cmを測る。確認面からの深さは約70cmである。底面は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。

覆土は4層に分けることができた。各層とも地山に比べ締まりが弱く、暗褐色土または黒褐色土を基調としている。 $\ell 1$ は自然埋没にしては締まりが弱いので、埋め土の可能性を指摘できる。 $\ell 2$ は焼土で、周囲に足場を想定できる硬化面や、その場で火を焚いたと考えられるような赤色の被熱硬化面、炭化物の集中がみられないことから、遺構の埋没過程で投棄されたものと推定される。 $\ell 3 \cdot \ell 4$ は粒子が均一な暗褐色土及び黄褐色土で、自然埋没と考えられる。

遺物 $\ell 1$ から縄文土器12片、 $\ell 2$ から縄文土器1片、 $\ell 4$ 底面から縄文土器1片が出土している。試掘調査の11トレンチ出土の縄文土器の多くも本遺構のものであろう。縄文土器はすべて内外面に条痕文をもつ織維土器である。

1～4は同一個体の破片である。1は口縁部小突起の部分で、先が平らな工具で縦に2列、下から刺突を施し、その両側には同様の工具で沈線を引いている。沈線は左側で左傾し、右側で右傾している。2～4は口縁部から脣部にかけての破片である。器形はほぼ直線的に外傾し、口縁部上端で外反する。口唇部は丸味を帯びている。口縁部と脣部は横位の刺突帶によって区画され、口縁部は右傾または左傾する沈線で埋められている。刺突は左方向やや下方から施されている。1～4の刺突は隆帯や稜線上に施されておらず、4で土器断面にわずかに痕跡が認められるにすぎない。これらは早期末葉に比定できる。

まとめ 遺構の性格は特定できないが、時期は出土土器から早期末葉頃と考えられる。

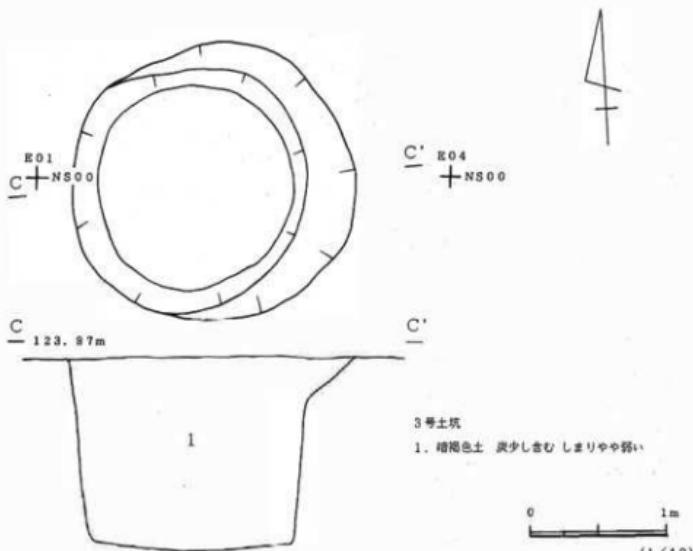


1号土坑

1. 墓褐色土 沈土・灰少し含む 道土か
しまり弱い
2. 沈土
3. 墓褐色土 灰少し含む しまりやや弱い
4. 黄褐色土 灰少し含む しまりやや弱い

2号土坑

1. 墓褐色土 沈土・灰少し含む 塗土か
しまり弱い
2. 黄褐色土 灰若干含む しまりやや弱い

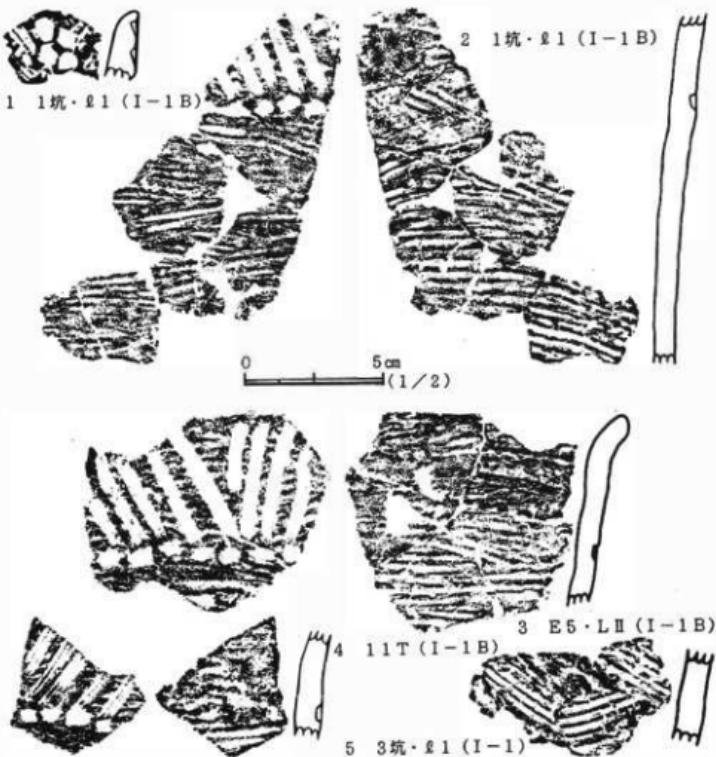


第11図 1・2・3号土坑

第2節 土坑と出土遺物

<2号土坑>

遺構 D・E-7グリッドに位置し、L IIの掘り下げ途中に確認した。平面形は円形で直径は約110cmを測る。確認面からの深さは最大で約36cmである。底面は皿状に中央がやや凹み、壁は急に立ち上がる。覆土は2層に分けることができた。ℓ 1は暗褐色土で、自然埋没にしては締まりが弱いので埋め土の可能性を指摘できる。ℓ 2は黄褐色土でL IIIに近似している。自然埋没と考えられる。



第12図 1・3号土坑出土土器

遺物 ℓ 2 から剥片 1 点が出土している。石質は珪質頁岩である。

まとめ 遺構の性格は特定できない。時期は出土土器がなく確定できないが、確認面及び基調となる覆土が 1・3 号土坑と同じであることから、これらと同じ縄文時代早期末葉と推定される。

<3号土坑>

遺構 C・D-6 グリッドに位置し、L II の掘り下げ途中に確認した。平面形は円形で、直径は開口部で約 200~210 cm、底面で約 140~150 cm を測る。確認面からの深さは約 140 cm である。底面は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。壁の北側から東及び南側にかけては、途中から緩く外に開く。覆土は 1 層で暗褐色土を基調とする。自然埋没と考えられる。

遺物 縄文土器 1 片、剥片 1 点が出土している。5 は胴部破片で、外面に条痕文をもつ織維土器である。外面にススの付着があり、内面には擦痕が観察できる。早期末葉に比定できる。剥片の石質は珪質頁岩である。

まとめ 遺構の性格は特定できない。出土土器は 1 片しかないが、時期は縄文時代早期末葉と考えられる。

第3節 遺物包含層と出土遺物

遺物包含層は L I と L II であるが、L I のほとんどは重機により削除した。L II は平坦面では層厚が約 30~40 cm で、傾斜に従って薄くなる。縄文時代の土坑の検出面は L II 中であることから、同時代の生活面も L II の中にあると考えられる。遺物包含層からは縄文土器 61 片、石器 4 点が出土している。この他、表面採集による縄文土器 1 片がある。層位別では L I から縄文土器 8 点、L II から縄文土器 53 点、石器 4 点である。

<縄文土器>

すべて破片であるため、器形など型式的特徴の全体を把握できる資料は少ない。土器の胎土や文様の特徴から以下のように分類した。

I 群土器 胎土に織維を含む土器で、文様の特徴からさらに細分できる。

1 類 内外面に条痕文のある土器で、多量の織維を含む。胎土には石英や長石の砂粒も多く含む。条痕文は貝殻腹縁状の工具を用いている。30 点を数える。口縁部と胴部を区画する低い隆帯の有るもの A 類、無いものを B 類に分けることができる。

A 類には 6・7 がある。6 は、低い隆帯上に貝殻腹縁状の工具による縦の刺突がある。

第3節 遺物包含層と出土遺物

7は内面に指頭圧痕がみられ、口縁部文様帯（？）には縦にはば等間隔の沈線を施している。

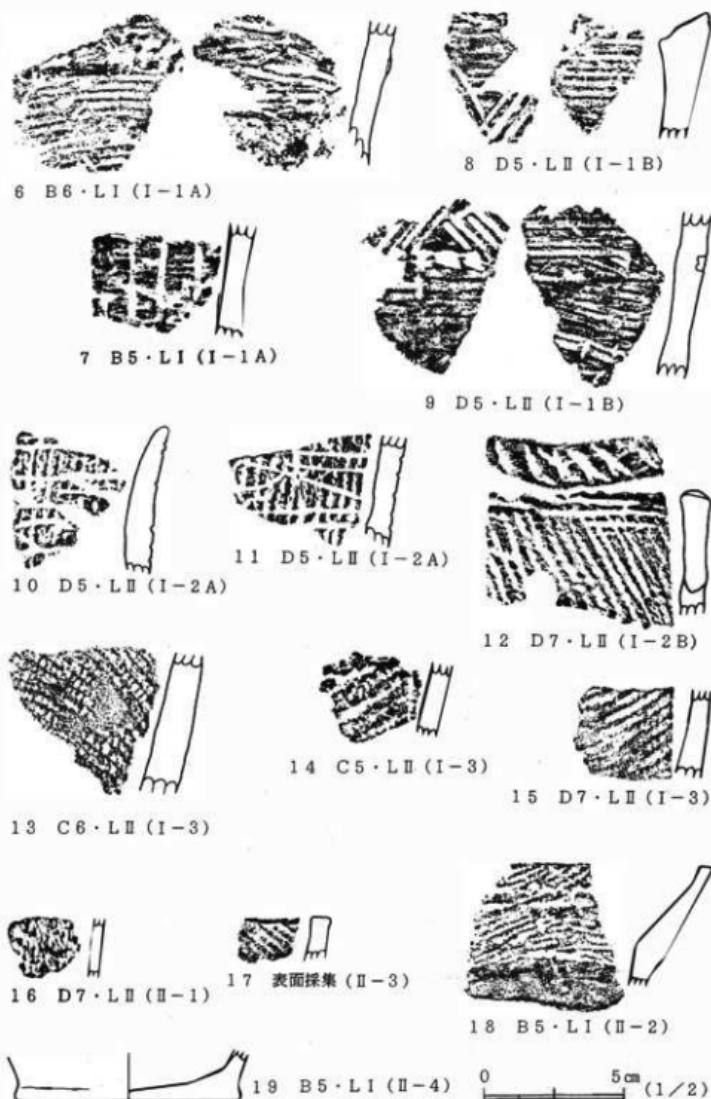
B類には8・9（同一個体）がある。8は口縁部で平口縁で内削ぎとなっている。口唇直下に横方向の浅い刺突様の凹が認められる。口縁部文様帯には左傾及び右傾する沈線を施し、胴部は横位の刺突帯により区画されている。刺突は、先割れ状の工具で右方向から施している。

2類 外面に撚糸文が施され、内面に浅い条痕や擦痕が観察できる土器で、繊維の量は1類に比べ少ない。19点を数える。撚糸文の他に沈線文を施すものをA類、撚糸文のみのものをB類に分けることができる。A類は3点、B類は19点を数える。

	2	3	4	5	6	7	8	9
B				3	1			1
C	左の数字はL I 右の数字はL II			3	1			1
D				1 3	4	1 5	3 2	
E			1	6	5			2

	2	3	4	5	6	7	8	9
B			1	1			1	
C	左の数字はI群1類 右の数字はI群2類			1				
D			9 4 4		1 4	2 2		
E			6	5			2	

第13図 遺物包含層出土土器分布図（数字は出土点数を示す）



第14図 遺物包含層出土土器

第3節 遺物包含層と出土遺物

10と11はA類で同一個体である。縦位の ℓ 撚糸文の上に、幅が狭く先の丸い工具で沈線文を施している。沈線文は横位の直線を基調とするが、斜めの直線や曲線もみられる。

10は口縁部と思われる。A類の胎土はキメが細かく砂粒はほとんど含まない。

12はB類で、 ℓ 撚糸文を右下がりに施したのち、口唇直下に撚糸文を横位に施している。さらに、口唇上には貝殻腹線状工具で刺突を施している。内面には指頭圧痕が観察できる。土器片の左下には内外両面からの穿孔がある。胎土に砂粒を多く含む。

3類 外面に繩文を施し、内面は浅い条痕や擦痕が観察できる土器で、繊維の量は少ない。

胎土に砂粒を含む。3点を数える。13はやや厚手で底部付近の破片と思われる。湾曲から尖底と推定される。RL繩文を施している。14には異方向のLR繩文を施している。15は胎土の砂粒がやや少ない。LR繩文である。

以上がI群土器であるが、これらは繩文時代早期末葉の土器群で1類は素山IIa式に、2類は大烟G式に概ね比定可能である。

II群土器 胎土に繊維を含まない土器で、器形や文様の特徴から次のように分類した。

1類 16の1点のみである。器厚が約3~4mmと薄く、胎土は緻密であるが砂粒や雲母を少し含む。 ℓ 撚糸文を縦位に施している。外面にはススが付着している。

2類 繩文と繩文原体圧痕文が施される土器で、18の1点のみである。口縁部破片で、頸部から外に開く器形をしている。口唇部は平坦で、口縁部にはLR繩文と繩文原体圧痕文が施文される。原体圧痕文は、口唇部からやや下に2段と口縁部文様帶の最下位に1段施され、その下は頸部無文帶となっている。

3類 繩文施文の土器で、4点を数える。

4類 底部破片で19の1点のみである。

II群土器のうち1類は撚糸文が施されているが薄く緻密な胎土には繊維を含まないことから、1群土器より時代をさかのぼる可能性を指摘できる。2類は中期の大木7b式に相当する土器であろうか。

<石器>

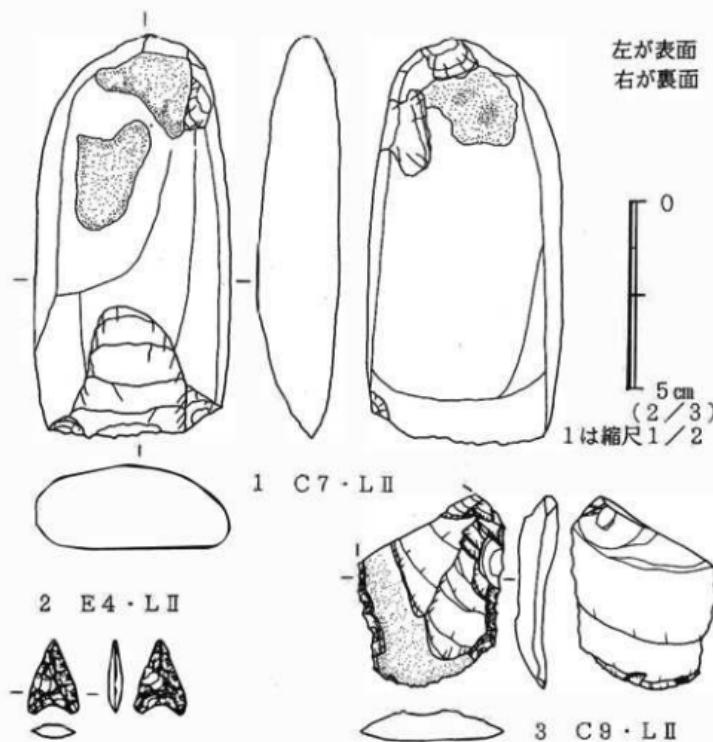
遺物包含層からは4点出土している。C-7グリッドLIIから磨製石斧、C-9グリッドLIIから削器、E-4グリッドLIIから石鎌・剥片がそれぞれ出土している。

1は輝緑凝灰岩製の磨製石斧で、長さ134×幅65×厚さ27mm、重さ396gを測る。基部は中軸線からみて左右非対称で緩く尖り、左右の側辺はほぼ平行で刃先にむかってやや狭くなる。刃部が欠損しているため、本来の刃線は不明である。横断面は蒲鉾状で、裏面が平坦であるの

に対し、表面はやや膨らんでいるので、片刃であった可能性が強いと思われる。刃部の欠損は表面だけにみられる。全体的に磨かれているが、基部には自然面や剥離面の一部を残している。

2は石英班岩製の石鏃で長さ20×幅14×厚さ3mm、重さ1gを測る。基部は凹基式で、表面とも丁寧な押圧剥離を加えている。

3は流紋岩製の削器で、長さ51×幅39×厚さ8mm、重さ22gを測る。打面の一部を欠損している。表面には自然面を残し、左右の側辺には粗い剥離を加えている。



第15図 遺物包含層出土石器

第6章 まとめ

第1節 繩文土器

今回出土した縄文土器はわずか62片であったが、その大半はI群としたもので、胎土に織維を含み、早期末葉に位置付けられるものである。

I群1類は、内外面に条痕文のある土器で素山IIa式、関東の茅山下層式に相当する。本遺跡での特徴としては、器形についてはくびれを持たず、口縁部文様帯とそれ以下を区画する明確な隆帯が無いことがあげられる。口縁部は沈線による文様帯を形成している。本類に類似する資料としては、郡山市中ノ沢A遺跡に類例（報文第65図-4・5）がある。

I群2類は外面に撫糸文を施す土器で、大畠G式に相当する。本類にはA類とした沈線文による文様を持つものと、B類とした撫糸文のみのものがある。A類とB類の違いは胎土にもあらわれており、A類では緻密で砂粒を含まないが、B類では砂粒を多く含んでいる。

本遺跡周辺で発掘調査により当該期の土器を出土した遺跡としては、八重坂A遺跡、羽山B遺跡、原遺跡、小高町荻原遺跡がある。前2遺跡では土器の出土量が少なく、原遺跡では本群土器の占める割合は少ない。荻原遺跡ではI群相当の土器が大半を占めているが、1類は少なく2類が卓越している。

第2節 畦原F遺跡

今回は調査面積が約400m²と少なく、検出遺構も土坑3基のみであった。出土土器が縄文時代早期末葉の時期であるので、遺構もほぼ同時期のものと考えられる。当初、本遺跡は畦原A遺跡の一部と予想されていたが、試掘調査の結果から別遺跡として取り扱った。しかしながら、畦原段丘上には本遺跡の他に畦原A～E遺跡まで確認されており、出土土器から本遺跡とほぼ同時期の遺跡と考えられるため、これらと前後し、あるいは何らかの関連を持ちながら営まれた遺跡であるといえる。今回の調査部分は、畦原F遺跡の北端にあたり、遺跡は南西に広がりをもち、そちらに遺跡の中心があるものと想定される。遺跡の詳細については今後の発掘調査の成果に期待するところが大きい。

図 版

図版第1 畦原F遺跡



1. 遺跡遠景（北から）



2. 遺跡近景（東から）

図版第2 畦原F遺跡



1. 基本層序



2. 調査風景

図版第3 畦原F遺跡



1. 調査区全景



2. 調査区遠景

図版第4 畦原F遺跡 遺構



1. 1号土坑

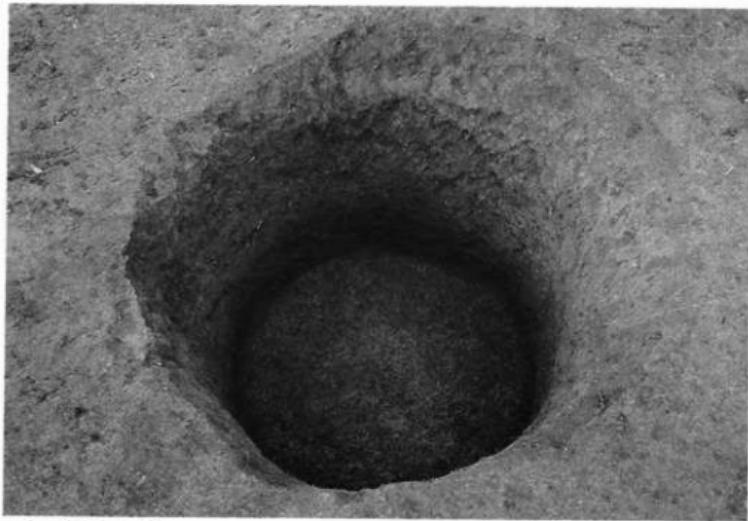


2. 1号土坑の堆積状況

图版第5 畦原F遗迹 遗构



1. 2号土坑



2. 3号土坑

図版第6 県原F遺跡 遺物



1. 横文土器（表）

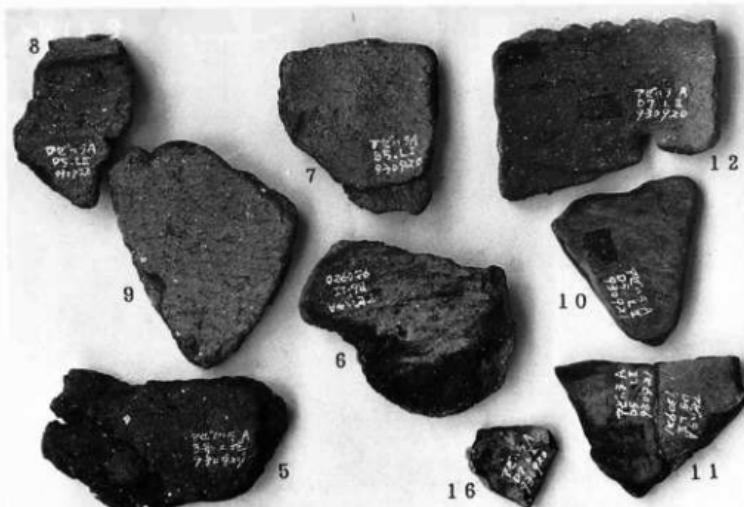


2. 横文土器（裏）

图版第7 畦原F遗迹 遗物

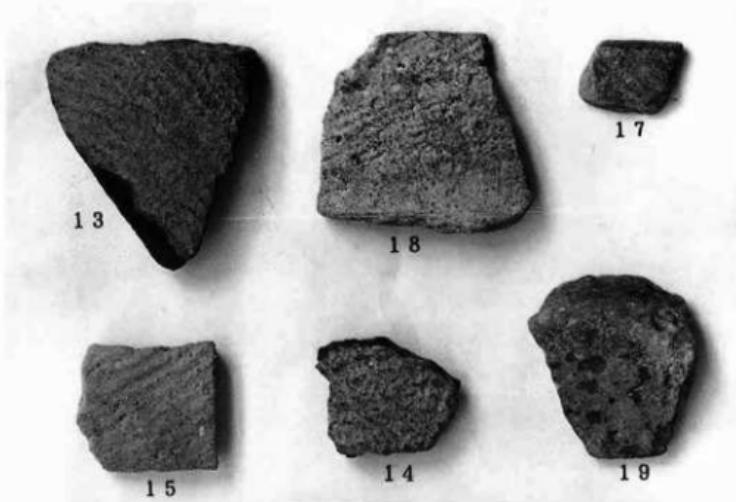


1. 繩文土器 (表)



2. 繩文土器 (裏)

図版第8 県原F遺跡 遺物



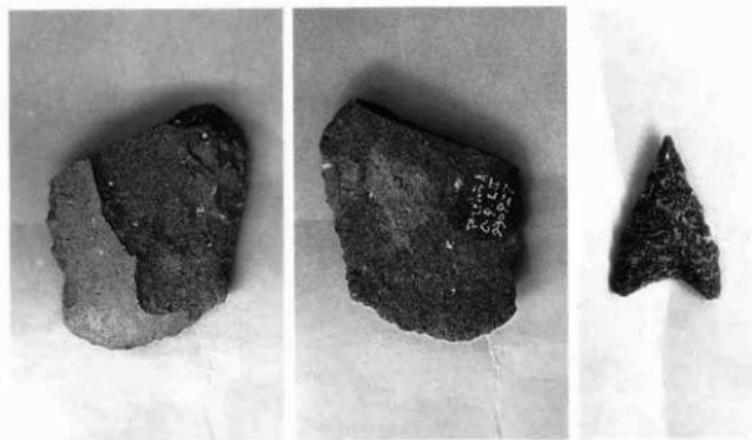
1. 縄文土器（表）



2. 縄文土器（裏）



1. 磨製石斧



2. 削器（背面）

(腹面)

3. 石鏃

原町市埋蔵文化財調査報告書 第10集

県道相馬浪江線付替え工事
関連遺跡発掘調査報告書
畦原F遺跡

平成6年3月 発行

発行 福島県原町市教育委員会

〒975 福島県原町市本町二丁目27番地

印刷 株式会社こはた印刷

〒975 福島県原町市東町二丁目99番地